

7.4 行政令達概要

- (1) 有害大気汚染物質等モニタリング調査事業(地球環境モニタリング調査) ……温暖化対策担当、自然環境担当
- (2) ヒートアイランド現象対策事業 ……温暖化対策担当、自然環境担当
- (3) 地理環境情報システム整備事業 ……温暖化対策担当
- (4) 有害大気汚染物質等モニタリング調査事業(酸性雨調査) ……大気環境担当
- (5) 有害大気汚染物質等モニタリング調査事業(有害大気汚染物質調査) ……大気環境担当
- (6) 有害大気汚染物質等モニタリング調査事業(炭化水素類組成調査) ……大気環境担当
- (7) NOx・PM総量削減調査事業 ……大気環境担当
- (8) 工場・事業場大気規制事業 ……大気環境担当
- (9) 大気環境石綿(アスベスト)対策事業 ……大気環境担当、自然環境担当
- (10) 揮発性有機化合物対策事業 ……大気環境担当
- (11) 騒音・振動・悪臭防止対策事業 ……大気環境担当、土壌・地下水・地盤担当
- (12) 化学物質環境実態調査事業 ……大気環境担当、水環境担当
- (13) 大気汚染常時監視運営管理事業(光化学スモッグによる植物影響調査) ……自然環境担当
- (14) 希少野生生物保護事業 ……自然環境担当、水環境担当、温暖化対策担当
- (15) 水辺再生100プラン事業(御陣場川、男堀川、小山川に係る魚類調査) ……自然環境担当
- (16) 小山川・元小山川清流ルネッサンスⅡに係る魚類調査 ……自然環境担当
- (17) 野生生物保護事業 ……自然環境担当、温暖化対策担当
- (18) 農林総合研究センター試験研究事業 ……自然環境担当
- (19) 産業廃棄物排出事業者指導事業 ……資源循環・廃棄物担当
- (20) 廃棄物の山の撤去・環境保全対策事業 ……資源循環・廃棄物担当
- (21) 廃棄物不法投棄特別監視対策事業 ……資源循環・廃棄物担当
- (22) 廃棄物処理施設検査監視指導事業 ……資源循環・廃棄物担当
- (23) 資源リサイクル拠点環境調査研究事業(埋立処分①イオン類、埋立処分②閉鎖) ……資源循環・廃棄物担当
- (25) 循環型社会づくり推進事業 ……資源循環・廃棄物担当
- (24) 新河岸川産業廃棄物処理対策事業 ……資源循環・廃棄物担当
- (25) ダイオキシン類大気関係対策事業 ……化学物質担当
- (26) 工場・事業場水質規制事業(ダイオキシン類) ……化学物質担当
- (27) 土壌・地下水汚染対策事業(土壌のダイオキシン類調査) ……化学物質担当
- (28) 水質監視事業(ダイオキシン類汚染対策調査) ……化学物質担当
- (29) 資源リサイクル拠点環境調査研究事業(ダイオキシン類調査(大気)) ……化学物質担当
- (30) 化学物質総合対策推進事業(工業団地等周辺環境調査) ……化学物質担当
- (31) 野生動物レスキュー事業 ……化学物質担当
- (32) 県立学校等焼却炉撤去解体事業 ……化学物質担当
- (33) 水質監視事業(公共用水域) ……水環境担当
- (34) 工場・事業場水質規制事業 ……水環境担当
- (35) 水質事故対策事業 ……水環境担当
- (36) 里川づくり県民推進事業・水すまじクラブ川の守り人育成事業 ……水環境担当
- (37) 水質監視事業(地下水常時監視) ……土壌・地下水・地盤担当、水環境担当
- (38) 土壌・地下水汚染対策事業 ……土壌・地下水・地盤担当、土壌・地下水汚染対策チーム

事業名	有害大気汚染物質等モニタリング調査事業(地球環境モニタリング調査) (温暖化対策担当、自然環境担当)																																				
目的	地球環境問題に係る調査の一環として、大気中の原因物質の現況と傾向を継続的に把握し、対策効果の検証を行うための資料とする。																																				
検査・調査の結果	<p>ステンレス製真空ビンを使用して環境大気を採取し、濃縮導入ーガスクロマトグラフ質量分析法によりフロン類の、ガスクロマトグラフECD法により亜酸化窒素(一酸化二窒素)の分析を行った。</p> <p>(1) 調査地点：フロン類：熊谷市(市役所)、東秩父村(常時監視測定局) 亜酸化窒素：加須市(環境科学国際センター)</p> <p>(2) 調査項目：フロン類(CFC11、CFC12、CFC113、1,1,1-トリクロロエタン、四塩化炭素、HFC134a、HCFC22、HCFC141b、HCFC142b)、亜酸化窒素</p> <p>(3) 調査頻度：毎月1回(年間12回、フロン類24検体、亜酸化窒素12検体)</p> <p>フロン類のうち特定フロン類(CFC11、CFC12、CFC113、1,1,1-トリクロロエタン、四塩化炭素)については、昨年までの傾向が継続し、ほぼ横ばいの濃度推移となる物質が多く、また、環境省が北海道の清浄地域で観測している値とほとんど差がないなど、地点間の濃度差も小さかった。代替フロンについては、HFC134aは長期的には増加傾向ながら近年はほぼ横ばい、HFC141bはやや減少傾向、その他はやや増加傾向が見られた。亜酸化窒素はわずかに濃度増加している。</p>																																				
備考(関係課)	大気環境課																																				
事業名	ヒートアイランド現象対策事業 (温暖化対策担当、自然環境担当)																																				
目的	本県におけるヒートアイランド現象の詳細な実態を把握する。																																				
検査・調査の結果	<p>県内小学校53校の百葉箱を利用し、空間密度の高い気温の連続測定を行い、埼玉県における熱環境・気象調査を行った。平成22年4月から平成23年3月までの全調査箇所の平均気温は下表の通りである。</p> <p style="text-align: center;">平成22年度の全調査箇所の月別平均気温</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="9">平成22年</th> <th colspan="3">平成23年</th> </tr> <tr> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> <th>10月</th> <th>11月</th> <th>12月</th> <th>1月</th> <th>2月</th> <th>3月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>11.3</td> <td>18.1</td> <td>23.3</td> <td>27.2</td> <td>29.2</td> <td>24.4</td> <td>17.8</td> <td>11.3</td> <td>7.4</td> <td>3.1</td> <td>5.3</td> <td>6.6</td> </tr> </tbody> </table> <p>夏季の平均気温は、7月が27.2℃、8月が29.2℃、9月が24.4℃となり、本調査を開始した平成18年度以降いずれの月も最も高かった。</p>	平成22年									平成23年			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	11.3	18.1	23.3	27.2	29.2	24.4	17.8	11.3	7.4	3.1	5.3	6.6
平成22年									平成23年																												
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月																										
11.3	18.1	23.3	27.2	29.2	24.4	17.8	11.3	7.4	3.1	5.3	6.6																										
備考(関係課)	温暖化対策課																																				

事業名	地理環境情報システム整備事業（温暖化対策担当）
目的	環境保全施策策定に資するための基礎的な環境情報を地理情報システムとして整備するとともに、電子地図及び各種空間情報を県民に提供し、環境学習や環境保全活動を支援する。
検査・調査の結果	<p>1 WEB GIS(埼玉県地理環境情報WebGIS「e(エ)～コバトン環境マップ」)により、流域界、地形分類、鳥獣保護区等19項目について、環境情報を地図化し継続して提供した。</p> <p>2 公開中のWEB GISコンテンツのうち、位置にズレのあるものと、凡例が不明瞭なものについて修正を行った。</p>
備考(関係課)	温暖化対策課
事業名	有害大気汚染物質等モニタリング調査事業(酸性雨調査)（大気環境担当）
目的	大気降下物による汚染の実態とその影響を把握し、被害の未然防止を図るための基礎資料を得ることを目的とする。
検査・調査の結果	<p>1 降水成分調査 環境科学国際センター(加須)において自動採取装置を用いて1mm毎の初期降水(最大5mmまで)及び一降水全量(降水開始から終了まで)を採取し、降水成分濃度を降水毎に測定した。 東秩父村(堂平山)の湿性沈着物の成分分析を1ヶ月単位で実施した。</p> <p>2 年間沈着量調査 熊谷市、加須市、東秩父村(堂平山)で1月毎にろ過式採取装置を用いて、沈着物の採取を行い成分濃度を測定し、沈着量を求めた。</p> <p>3 乾性沈着量調査(大気濃度調査) 加須においてフィルターパック法(4段ろ紙法)により、粒子状物質、ガス状物質の大気濃度を測定した。 測定した大気濃度と気象データ等から乾性沈着量の試算を行い、湿性沈着量とあわせた総沈着量を算出した。</p>
備考(関係課)	大気環境課

事業名	有害大気汚染物質等モニタリング調査事業（有害大気汚染物質調査）（大気環境担当）
目的	有害大気汚染物質による健康被害を未然に防止するために、大気汚染の状況を監視するモニタリングを実施する。
検査・調査の結果	<p>1 調査地点 一般環境（熊谷、東松山、春日部、加須）、固定発生源周辺（草加工業団地、秩父）及び沿道（草加花栗、戸田）の計8地点。</p> <p>2 対象物質 揮発性有機化合物11物質（ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、アクリロニトリル、塩化ビニルモノマー、クロロホルム、1,2-ジクロロエタン、1,3-ブタジエン、トルエン、キシレン）、アルデヒド類2物質（アセトアルデヒド、ホルムアルデヒド）、酸化エチレン、ベンゾ[a]ピレン及び重金属10物質（Hg、As、Cr、Ni、Be、Mn、Zn、V、Cd、Pb及びこれらの化合物）。</p> <p>3 調査方法 揮発性有機化合物は真空容器採取、アルデヒド類及び酸化エチレンは固相捕集、水銀は金アマルガム捕集、その他の重金属及びベンゾ[a]ピレンは石英ろ紙捕集により、毎月1回、試料を24時間採取した。</p> <p>4 調査結果 環境基準が4物質、指針値が8物質について規定されているが、全て下回っていた。</p>
備考(関係課)	大気環境課
事業名	有害大気汚染物質等モニタリング調査事業（炭化水素類組成調査）（大気環境担当）
目的	近年増加傾向である光化学オキシダントの発生要因を精査するために、原因物質である炭化水素類の地点別、時間帯別の成分濃度を把握する。
検査・調査の結果	<p>毎月1回、昼夜別に次の調査を実施し、炭化水素類の濃度及び光化学オキシダント生成能等の状況を検討した。</p> <p>(1) 調査地点：戸田市（旧川口保健所戸田蔵分室）、鴻巣市（鴻巣市役所）、幸手市（幸手市所有地・旧保健センター）、寄居町（寄居小学校）</p> <p>(2) 調査日：4月から3月までの各1日（計12日）</p> <p>(3) 調査時間帯：当日6時から18時まで、18時から翌日6時までの12時間ごと昼夜別、2物質群の計48検体</p> <p>(4) 調査物質：パラフィン類、オレフィン類、芳香族、塩素化合物、アルデヒド類、ケトン類等、計99物質</p> <p>調査対象物質の季節的な濃度の特徴を地点別、昼夜別に把握した。</p>
備考(関係課)	大気環境課

事業名	NOx・PM総量削減調査事業（大気環境担当）
目的	PM2.5の二次粒子の生成において寄与割合の大きい前駆物質を特定し、生成抑制対策の基礎データを得ることを目的とする。
検査・調査の結果	<p>1 粒子状物質調査(関東広域)</p> <p>(1) 調査方法:簡易型PM2.5サンプラーを使用して、光化学大気汚染の活発な夏期に粒子状物質の粒径別捕集を行った。ガス状粒子前駆物質は、4段フィルターパック法により、粒子状物質と同時に捕集を行った。地点はいずれも環境科学国際センター(加須)である。</p> <p>(2) 調査結果: PM10に含まれるPM2.5の比率は約7割程度であり、沿岸部と内陸部で大きな差は見られなかった。 また、今回から新たな分析項目として追加した水溶性有機炭素成分(WSOC)は、光化学大気汚染の指標と考えられるが、沿岸部に比べて、内陸部で濃度が高くなっていた。</p> <p>2 NOx・PM等フィールド調査</p> <p>(1) 調査方法:バッテリー駆動の簡易型PM2.5サンプラー(ミニボル)を使用して、県内4地点(戸田蔵、鴻巣、寄居、幸手)で、月1回、24時間のPM2.5捕集を行った。捕集期間は6時～翌朝6時とした。捕集後のろ紙は、秤量で質量を求めた後、イオンクロマトグラフ法によって水溶性無機イオン(Na⁺、NH₄⁺、K⁺、Mg²⁺、Ca²⁺、Cl⁻、NO₃⁻、SO₄²⁻)を、熱光学式炭素分析法(IMPROVEプロトコル)で、有機炭素(OC)及び元素状炭素(EC)を分析した。</p> <p>(2) 調査結果:各測定地点のPM2.5濃度の年平均値は、戸田蔵13.4 μg/m³、鴻巣15.1 μg/m³、寄居14.6 μg/m³、幸手15.6 μg/m³であった。最高濃度は2月に見られた。</p> <p>3 PM2.5成分分析調査</p> <p>(1) 調査方法:PM2.5サンプラー(Partisol Plus 2025)を用い、環境科学国際センター及び戸田蔵で24時間のPM2.5捕集を14日間ずつ、四季で実施した。捕集期間は0時～翌0時とした。捕集後のろ紙は標準測定法に準拠し、35%RH、21.5℃で恒量化して秤量した後、イオンクロマトグラフ法によって水溶性無機イオン(2と同じ8成分)、熱光学式炭素分析法によってOC、ECを分析した。</p> <p>(2) 調査結果:全測定値から求めた年平均濃度は、戸田は20.5 μg/m³、加須は20.0 μg/m³であった。 秋季と冬季は、春季や夏季と比べて濃度が高く、2地点の平均値は春が17.3 μg/m³、夏が15 μg/m³、秋が24.3 μg/m³、冬が24.4 μg/m³であった。</p>
備考(関係課)	大気環境課
事業名	工場・事業場大気規制事業（大気環境担当）
目的	工場、事業場から排出されるばい煙等による大気汚染を防止するため、固定発生源における窒素酸化物等の測定を行う。また、大気関係公害の苦情処理に必要な調査及び指導等を行う。
検査・調査の結果	<p>1 環境管理事務所が実施する固定発生源の規制指導を支援するために、以下の業務を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 行政検査の支援:環境管理事務所が測定に使用する排ガス計測器の保守管理及び測定法等に関する技術指導 <p>2 公害苦情等に対応するために、以下の調査を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 腐食金属板の分析(入間市) 土壌地下水汚染に伴う工場周辺における塩化水素、塩素等の無機ガス及びトリクロロエチレン等の揮発性有機化合物(VOC)の調査(久喜市) 土壌地下水汚染に伴う大気中揮発性有機化合物の調査(蓮田市) <p>3 環境管理事務所のVOC排出に係る規制指導を支援するため、VOC取扱事業所における排出口VOC濃度把握調査を2事業所(中央・東部環境管理事務所管内の各1事業所)で実施する予定であったが、うち中央環境管理事務所管内の1事業所については、東北地方太平洋沖地震(東日本大震災)の発生に伴い延期した。</p>
備考(関係課)	大気環境課

事業名	大気環境石綿(アスベスト)対策事業 (大気環境担当、自然環境担当)
目的	石綿による環境汚染を防止し、県民の健康を保護するとともに、生活環境を保全するための調査を行う。
検査・調査の結果	<p>1 住宅地や幹線道路沿道における一般環境石綿濃度のモニタリング事業のうち、加須における調査を夏季と冬季の年2回実施した。分析は、1回1箇所につき2検体×3日間行った。このほか、県内19箇所において行われた委託分析において、高濃度石綿検出の場合には、大気環境課の要請に応じて追跡調査を行う予定であったが、夏季・冬季とも高濃度の石綿は検出されなかった。</p> <p>2 建築物の解体等の際、外部への石綿飛散を防止するための措置が適切になされているか把握するため、敷地境界における石綿濃度の委託調査を行っている。その調査において、比較的高濃度(石綿が1本/L以上)の石綿が検出された場合、大気環境課の要請に応じて追跡調査を行っており、高濃度の石綿を検出した3事業所、計5検体について追跡調査を実施した。また、今年度から石綿分析方法の改訂に伴い、昨年度までの分析結果との比較を行うため、戸田美女木及び加須の計24検体について、改訂前の方法による分析を実施した。</p>
備考(関係課)	大気環境課
事業名	揮発性有機化合物対策事業 (大気環境担当)
目的	光化学オキシダントによる健康被害を防止するために、原因物質である揮発性有機化合物(VOC)の大気への排出状況を把握し、排出削減のための事業者指導を行う。
検査・調査の結果	VOC排出削減の自主的取組を支援するため、塗装工程を有する1事業所において、VOCの発生工程、発生源近傍、工場内等の作業環境濃度等のリアルタイム分析による濃度調査を行い、その結果を基にVOC排出削減に向けた助言や、対策の効果確認等を行うための事前調査を実施したが、本調査は東北地方太平洋沖地震(東日本大震災)の発生に伴い延期した。
備考(関係課)	大気環境課

事業名	騒音・振動・悪臭防止対策事業（大気環境担当、土壌・地下水・地盤担当）					
目的	騒音、振動、悪臭に関する規制事務の適正な執行を図るため、苦情処理に必要な指導及び調査を実施する。					
検査・調査の結果	<table border="1"> <thead> <tr> <th>対象事業所</th> <th>調査内容等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> 道路交通振動 製造業 製造業 一般住居 製造業 鋳物工場 </td> <td> 屋内の振動環境評価 振動測定方法に関する技術指導 振動測定方法、発生源探査に関する技術指導 低周波音測定方法に関する技術指導 低周波音測定方法に関する技術指導 悪臭測定に関する技術指導 </td> </tr> </tbody> </table>		対象事業所	調査内容等	道路交通振動 製造業 製造業 一般住居 製造業 鋳物工場	屋内の振動環境評価 振動測定方法に関する技術指導 振動測定方法、発生源探査に関する技術指導 低周波音測定方法に関する技術指導 低周波音測定方法に関する技術指導 悪臭測定に関する技術指導
対象事業所	調査内容等					
道路交通振動 製造業 製造業 一般住居 製造業 鋳物工場	屋内の振動環境評価 振動測定方法に関する技術指導 振動測定方法、発生源探査に関する技術指導 低周波音測定方法に関する技術指導 低周波音測定方法に関する技術指導 悪臭測定に関する技術指導					
備考(関係課)	水環境課					
事業名	化学物質環境実態調査事業（大気環境担当、水環境担当、化学物質担当）					
目的	一般環境中に残留する化学物質の早期発見及びその濃度レベルを把握する。					
検査・調査とその結果	<p>1 大気(一般環境大気、初期/詳細環境調査)</p> <p>(1) 調査地点:環境科学国際センター屋上</p> <p>(2) 調査項目:ε-カプロラクタム、trans-クロトンアルデヒド、酢酸2-エトキシエチル、フタル酸n-ブチル=ベンジル</p> <p>(3) 調査方法:11月に24時間の試料採取を3日間行った。調査項目の分析作業は環境省業務請負分析機関により行われた。</p> <p>2 水質(河川水、初期/詳細環境調査、モニタリング調査)</p> <p>(1) 調査地点:<初期/詳細環境調査> 柳瀬川志木大橋付近(志木市)3地点、市野川徒歩橋付近(吉見橋)3地点 <モニタリング調査> 秋ヶ瀬取水堰(志木市)1地点</p> <p>(2) 調査項目:<初期/詳細環境調査> 酢酸エチル、2,2',6,6'-テトラ-tert-ブチル-4,4'-メチレンジフェノール、ブタン-2-オン=オキシム、ペルフルオロドデカン酸、ペルフルオロテトラデカン酸、ペルフルオロヘキサデカン酸 <モニタリング調査> POPs等26物質群(PCB類、HCB(ヘキサクロロベンゼン)、DDT類(6物質)、クロルデン類(5物質)、ヘプタクロル類(3物質)、HCH類(ヘキサクロシクロヘキサン類)4物質、ポリブロモジフェニルエーテル類(4-10臭化物の同族体、POPs条約において標識された異性体)、ヘキサブロモビフェニル、クロルデコン、ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOA)、ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOA)、ペンタクロロベンゼン)、短鎖塩素化パラフィン、トリブチルスズ化合物、トリフェニルスズ化合物</p> <p>(3) 調査方法:11月に各調査地点において試料採水の実施と河川水質の一般項目の測定を行った。調査項目の分析作業は環境省業務請負分析機関により行われた。</p>					
備考(関係課)	大気環境課(環境省委託)					

事業名	大気汚染常時監視運営管理事業(光化学スモッグによる植物影響調査) (自然環境担当)
目的	光化学スモッグ(主としてオゾン)が植物に及ぼす影響を把握するため、オゾンの指標植物であるアサガオを用いて、県内におけるその被害分布と経年変化を調査する。
検査・調査の結果	<p>1 調査方法 県内9か所(加須市、久喜市、上尾市、鶴ヶ島市、熊谷市、寄居町、秩父市、さいたま市および東秩父村)に、あらかじめ当センターで育成したアサガオ(品種:スカーレットオハラ)を植え付け、7月の1か月間に、オゾンにより主茎葉に発現した可視被害を葉位別に調査した。</p> <p>2 調査結果 平成22年度の調査において、アサガオの生長は平年並みであった。全ての調査地点で可視被害が発現し、被害発生地点率(被害発生地点数÷全調査地点数×100)は100%であった。この状況は、平成6年から平成22年まで、17年間続いている。被害葉率(被害葉の数÷現存葉の数×100)、被害面積率(累積葉被害面積率(%)÷現存葉の数)および平均被害面積率(累積葉被害面積率(%)÷被害葉の数)の全調査地点平均値は、それぞれ58%、30%および52%であった。過去10年(平成12年～平成21年)における被害葉率、被害面積率および平均被害面積率の全地点平均値の平均は、それぞれ53%、36%および63%であった。このことから、平成22年度の被害面積率および平均被害面積率は過去10年の平均を下回ったが、被害葉率は過去10年の平均を上回る結果となった。 平成22年度、当センターが初めて植物の葉に発現するオゾン被害を確認したのは、平成22年5月3日(昨年は6月22日)であり、久喜市内の家庭菜園で栽培されているトマトの葉で観察されたものであった。</p>
備考(関係課)	大気環境課、農林総合研究センター、農林振興センター
事業名	希少野生生物保護事業 (自然環境担当、水環境担当、温暖化対策担当)
目的	県の魚ムサシトミヨが自然状態で安定的に生息できるように、元荒川の水源を維持するとともに、種の保存、危険分散に係わる試験研究を実施し、ムサシトミヨ生息地における遺伝的多様性評価に係わる試験研究を行う。「県内希少野生動植物種」に指定されているソボツチスガリ(ハチ目)、イモリ(両生類)について、保護管理事業の目標や、事業が行われるべき区域、事業内容等を定めた保護管理計画を策定するための生息状況調査を実施する。また、ミヤマスカシユリ、サワトラノオ、デンジソウ等について、個体の維持・増殖および危険分散を実施する。
検査・調査の結果	<p>1 ムサシトミヨ 移殖適地調査は、過去に生息が確認された本庄市フラワーパークを候補地として新たに池を造成して7月から3月まで24時間の地下水の放水を行い、ムサシトミヨの生息の可能性を試みた。熊谷市の生息地における生態調査は、底生動物、水質等について4地点で年4回調査を行い、2月に生息個体数調査を実施した。また、ムサシトミヨ生息地における遺伝子多様度や近親交配の程度を解析するために、マイクロサテライトマーカーの開発を行った。</p> <p>2 イモリ 平成22年5月20日に旧大滝村の荒川流域の生息地で、成体調査を行い、24個体の成体を確認した。</p> <p>3 ソボツチスガリ 平成22年8月12日に、皆野町、本庄市の生息地で、生息状況調査を行った。皆野町の生息地ではコドラート(110cm×170cm)内に巣穴が50穴見つかったが、成虫は確認できなかった。また、本庄市の生息地では巣穴、成虫ともに確認できなかった。</p> <p>4 ミヤマスカシユリおよびサワトラノオ 個体の維持・増殖のため、平成22年10月から平成23年2月にかけて、ミヤマスカシユリの球根およびサワトラノオの株の植え替え等を実施した。また、ミヤマスカシユリの絶滅の危険性を分散するため、平成22年12月に、3か所の植物園に球根を分譲した。</p>
備考(関係課)	自然環境課

事業名	水辺再生100プラン事業(御陣場川、男堀川、小山川に係る魚類調査) (自然環境担当)
目的	水辺再生100プラン事業の事業着手前の現状を把握するために、魚類調査を行う。この事業は環境部との連携を施策として位置づけており、水環境的な視点から解析評価し、今後の改善・方向性等について提言する。
検査・調査の結果	<p>3河川の調査時期は、平成22年6、8、11月にそれぞれ行った。</p> <p>御陣場川は、上里町神保原町地先のJR高崎線鉄橋下流に位置する工事施工区間で行い、生息が確認された魚類は、コイ科コイ、オイカワ、モツゴ、タモロコ、ドジョウ科シマドジョウ、メダカ科メダカ、ナマズ科ナマズの4科7種であった。魚類相では、比較的遊泳力があるオイカワなどのコイ科魚類と底生魚のドジョウ科魚類、遊泳力の弱いメダカ科魚類、魚食性のナマズ科魚類が確認されており、バランスがとれた魚類相と考えられる。季節的な変化は、ナマズが活動期に確認されており、小魚や底生小動物等の天然餌料が豊富にあることが示唆された。</p> <p>男堀川は、本庄市北堀地先の本庄早稲田駅上流に位置する山根橋で行い、生息が確認された魚類は、コイ科コイ、オイカワ、モツゴ、ドジョウ科ドジョウ、ギギ科ギギバチ、メダカ科メダカ、ハゼ科ジュズカケハゼの5科7種であった。捕獲されたハゼ科ジュズカケハゼは環境省レッドリスト(2007)でウキゴリ属の1種(ジュズカケハゼ関東型)絶滅危惧ⅠB類(EN)にリストされている。また、環境省レッドデータブック(2003)では絶滅のおそれのある地域個体群LPの関東地方のジュズカケハゼと記載されている。</p> <p>小山川は、本庄市堀田地先の滝岡橋上流で行い、生息が確認された魚類は、コイ科コイ、オイカワ、アブラハヤ、モツゴ、タモロコ、カマツカ、ドジョウ科ドジョウ、シマドジョウ、ギギ科ギギバチ、メダカ科メダカ、カダヤシ科カダヤシの5科11種であった。捕獲されたギギ科ギギバチは日本固有種の魚類で、環境省レッドリストの絶滅の危険が増大している種の絶滅危惧Ⅱ類(VU)になっている。この魚の存続を脅かしている要因として、水質悪化にともなう餌となる天然餌料生物の減少、コンクリート護岸や堰の建設、河川改修による礫底や石垣の破壊、ヨシなどの挺水植物の茂る河岸の消失による稚魚、幼魚の生息場所の減少等が考えられている。工事に際しては、河床を改変せず、岩や石の下の隙間、河岸植物帯の隙間、ヨシ等の挺水植物帯を確保することが必要である。</p>
備考(関係課)	県土整備部水辺再生課、本庄県土整備事務所
事業名	小山川・元小山川清流ルネッサンスⅡに係る魚類調査 (自然環境担当)
目的	小山川・元小山川清流ルネッサンスⅡにおける御陣場川からの導水並びに低水路工の効果検証のために、魚類調査を実施し、現地の地形や植生を踏まえ、魚類生息状況全般に係る内容について提言する。
検査・調査の結果	<p>元小山川は5地点で平成22年6、8、11月に3回調査を実施した。魚類は5科13種類確認された。昨年度の調査は4科11種が確認され、科及び種類数が増加した。平成21年度調査でカダヤシ科カダヤシをはじめ確認した。カダヤシは環境省の特定外来生物に指定されている。今年度の調査では、カダヤシの生息分布が城下橋から上流の湧泉橋、城下橋から下流の新泉橋まで拡大していた。採捕したカダヤシは合計110個体、メダカは173個体であった。このように、カダヤシがメダカよりも個体数の増加が顕著であり、生息分布も拡大していることからメダカが駆逐される可能性が出ている。カダヤシが繁殖している背景として、河川浄化用地下水放流の影響がない上流の新堀橋では未確認であり、同地下水放流がある若泉公園下流の湧泉橋から新泉橋まで生息している。地下水放流はカダヤシの越冬できる河川水温を安定させていると考えられることから、次年度以降も継続的なモニタリング調査を行うことで越年および生息分布について実態が把握できると思われる。なお、採捕したカダヤシは廃棄した。今後は水質浄化に伴う導水による生態系への影響を把握するために、生息魚類を継続的にモニタリングする必要がある。</p>
備考(関係課)	県土整備部水辺再生課、本庄県土整備事務所

事業名	野生生物保護事業（自然環境担当、温暖化対策担当）
目的	野生生物保護に資するため、野生生物に関する各種情報をGISデータベースとして整備する。また、奥秩父雁坂付近原生林の気象観測を行うとともに、現在進行しているシカ食害状況を把握する。
検査・調査の結果	<p>1 特定外来生物であり、「埼玉県アライグマ防除実施計画」に基づき捕獲を行っているアライグマの捕獲地点に関する情報をデータベース化し、捕獲地点地図を作成した。また、捕獲地点と環境との関連について解析を行った。</p>  <p style="text-align: center;">埼玉県におけるアライグマ捕獲地点の分布(2009年)</p> <p>2 自然環境課が実施した、「みつけよう！10種の生きものたち(県民1万人参加一斉調査)」で収集した生物観察情報の地図化を支援した。</p> <p>3 雁坂峠周辺4箇所気温、地温、照度計を設置し、継続的な気象観測を行った。</p> <p>4 雁坂峠までの登山道におけるシカ食害と、糞塊の位置情報調査を行った。</p>
備考(関係課)	自然環境課
事業名	農林総合研究センター研究事務事業（自然環境担当）
目的	本県の主要農作物であるハウレンソウなどの軟弱野菜について、光化学オキシダント被害を軽減するための手法を検討する。
検査・調査の結果	当センターが保有する植物生育環境制御・ガス暴露装置を用いて、ハウレンソウおよびコマツナに、光化学オキシダントの主成分であるオゾン暴露する試験を行った。葉に発現した可視被害の程度から、オゾンに対する感受性の品種間差異を検討し、オゾン被害が発現しにくい実用的な品種の抽出を試みた。
備考(関係課)	農業政策課

事業名	産業廃棄物排出事業者指導事業（資源循環・廃棄物担当）
目的	最終処分場の埋立作業時及び埋立終了後における監視指導を強化し、廃棄物の適正処理・管理の推進並びに生活環境の保全に資する。また、家屋解体現場及び産業廃棄物中間処理施設等における廃棄物中のアスベスト分析を行い、行政指導の支援を行う。
検査・調査の結果	<p>1 水質検査 (1) 期間:平成22年7月、11月、平成23年2月 (2) 項目:53項目(pH、BOD、COD、SS、T-N、Cd、Pb、Cr⁶⁺、As、PCB、チウラム等) (3) 検体数:原水、河川水、井水の27検体(項目数1,287)</p> <p>2 ガス検査 (1) 期間:平成22年7月、11月、平成23年2月 (2) 項目:29項目(窒素、酸素、メタン、二酸化炭素、硫化水素等) (3) 検体数:埋立地ガス抜き管10検体(項目数300)</p> <p>3 地温検査 (1) 期間:平成22年7月、11月、平成23年2月 (2) 項目:温度 (3) 検体数:埋立地内観測井及び周辺観測井の15ヶ所(項目数224)</p> <p>4 アスベスト含有建材等検査 (1) 目的:再生砕石あるいは廃建材のアスベスト確認 (2) 採取日、採取場所、検体数: ・さいたま市内(平成22年8月27日、9月8日、9月16日)… 2,138検体2,138項目 ・中央環境管理事務所管内(平成22年9月6日、9月29日、平成23年2月10日)… 175検体183項目 ・東部環境管理事務所管内(平成22年9月30日)… 5検体10項目 ・越谷環境管理事務所管内(平成22年10月28日)… 32検体45項目</p>
備考(関係課)	産業廃棄物指導課
事業名	廃棄物の山の撤去・環境保全対策事業（資源循環・廃棄物担当）
目的	廃棄物の山が周辺に与える支障の有無について評価する。また、廃棄物の山の撤去等に必要な調査を実施するとともに周辺に影響を与える場合の支障軽減対策を行う。
検査・調査の結果	<p>1 支障の除去・軽減対策後の産業廃棄物の山に対する継続調査 崩落のおそれがあり、ガスが発生していた産業廃棄物の山について、それら支障の除去・軽減対策後の状況を継続して調査した。硫化水素ガスの発生が見られる地点では、塩化第二鉄溶液の散布による支障軽減対策を断続的に行った。</p> <p>2 産業廃棄物の山から出る着色汚水による支障除去対策 越谷市内にある産業廃棄物の山について、雨水により堆積廃棄物からしみ出た着色汚染水による周辺影響を軽減するため、浄化資材を用いて支障軽減対策を行った。</p> <p>3 湧水中の砒素及び硫化水素濃度のPRB処理等による支障軽減対策 汚濁湧水、観測井戸及び公共用水域の水質測定を行い、汚濁湧水の水質状況を把握するとともに、公共用水域への影響の有無を調べた。 水質検査:地下水、湧水及び周辺河川水中の砒素、硫化物イオン等の分析 39検体(項目数1,135)</p>
備考(関係課)	産業廃棄物指導課

事業名	廃棄物不法投棄特別監視対策事業（資源循環・廃棄物担当）
目的	不法投棄された廃棄物の検査を実施し、生活環境への影響を評価するとともに支障を軽減・除去する。
検査・調査の結果	<p>調査件数:10件（中央環境管理事務所管内1件、西部環境管理事務所管内2件、東松山環境管理事務所管内1件、北部環境管理事務所管内1件、越谷環境管理事務所管内3件、東部環境管理事務所管内2件）</p> <p>(1) 西部環境管理事務所管内（平成22年4月26日、7月8日、10月20日、平成23年2月7日） …産業廃棄物の山からのガス発生等調査:242検体530項目</p> <p>(2) 東部環境管理事務所管内（平成22年5月31日）… アルミ精錬灰の有価性確認:4検体32項目</p> <p>(3) 越谷環境管理事務所管内（平成22年6月4日）… がれき類のアスベスト確認:1検体1項目</p> <p>(4) 東松山環境管理事務所管内（平成22年7月7日）… 盛り土からの漏出水、地下水:15検体454項目</p> <p>(5) 西部環境管理事務所管内（平成22年8月4日、平成23年1月17日） … 産業廃棄物の山からのガス発生等調査及び電磁探査:57検体89項目</p> <p>(6) 越谷環境管理事務所管内（平成22年9月16日）… 産業廃棄物の山の浸出水調査:1検体2項目</p> <p>(7) 北部環境管理事務所管内（平成22年10月8日）… 放置ドラム缶内の廃液の成分分析:3検体5項目</p> <p>(8) 越谷環境管理事務所管内（平成22年12月3日）… 流出した油の油種の特定:2検体2項目</p> <p>(9) 中央環境管理事務所管内およびさいたま市内（平成23年2月10日） … アスファルト舗装版切削濁水の分析:5検体101項目</p> <p>(10) 東部環境管理事務所管内（平成22年5月22日～平成22年10月13日） … アルミ精錬灰投棄現場等調査:210検体1,100項目</p> <p>本年度に発生した事案は、アスベスト含有廃棄物1件、産業廃棄物の山4件、アルミ精錬灰2件、廃油流出1件、不明ドラム缶調査1件、その他1件であった。</p>
備考(関係課)	産業廃棄物指導課
事業名	廃棄物処理施設検査監視指導事業（資源循環・廃棄物担当）
目的	一般廃棄物処理施設（最終処分場及び焼却施設）の立入検査で採取した試料を分析するとともに、処理事業所等に対して現場調査を含む技術的なコンサルティングを行う。
検査・調査の結果	<p>1 固形廃棄物検査</p> <p>(1) 期間:平成22年10月、12月(2施設)</p> <p>(2) 項目: Cd、Pb、Cr⁶⁺、Hg、As、ダイオキシン類</p> <p>(3) 検体数:ばいじんの2検体(項目数6)</p> <p>2 水質検査</p> <p>(1) 期間:平成22年11月、12月(2施設)</p> <p>(2) 項目: pH、BOD、SS、大腸菌群数、Cd、Pb、Cr⁶⁺、Hg、As等</p> <p>(3) 検体数:浸出水、放流水、周辺地下水の6検体(項目数167)</p> <p>3 ガス調査</p> <p>(1) 期間:平成22年9月、12月(4施設)</p> <p>(2) 項目:窒素、酸素、メタン、二酸化炭素、硫化水素等</p> <p>(3) 検体数:埋立地ガス抜き管等の58検体(項目数246)</p>
備考(関係課)	資源循環推進課

事業名	資源リサイクル拠点環境調査研究事業(埋立処分①イオン類、埋立処分②閉鎖) (資源循環・廃棄物担当)
目的	埼玉県環境整備センターの浸出水、処理水、地下水の水質検査、並びに埋立地ガスの検査により、適正な維持管理に資する。
検査・調査の結果	<p>1 水質検査:埋立処分①イオン類 (1) 期間:平成22年4月～平成23年3月 (2) 項目:Na⁺、K⁺、Ca²⁺、Mg²⁺、Cl⁻、SO₄²⁻、NO₃⁻ (3) 検体数:水処理原水、放流水、地下水等の44種類149検体(項目数1,043)</p> <p>2 水質検査:埋立処分②閉鎖 (1) 期間:平成22年8月、平成23年2月 (2) 項目:pH、BOD、COD、SS、T-N (3) 検体数:埋立地浸出水(1、2、3、5、6、7号)の6種類12検体(項目数60)</p> <p>3 ガス検査 (1) 期間:平成22年5月、8月、11月、平成23年2月 (2) 項目:窒素、酸素、メタン、二酸化炭素、一酸化炭素、硫化水素等 (3) 検体数:埋立地ガス抜き管(No.1、2、3、5、6、7)の11種類44検体(項目数362)</p> <p>4 地温検査 (1) 期間:平成22年5月、11月 (2) 項目:温度 (3) 検体数:埋立地周辺の観測井戸(No.1、2、9、10)の4ヶ所8検体(項目数136)</p>
備考(関係課)	資源循環推進課
事業名	循環型社会づくり推進事業 (資源循環・廃棄物担当)
目的	一般廃棄物不燃ごみ及び粗大ごみの適正処理について検討する。
検査・調査の結果	<p>埼玉県環境整備センターへ埋立処分する不燃ごみ及び粗大ごみ処理残さについて、10箇所の搬入施設を対象とし、処理残さの可燃分含有率を求めた。その結果、可燃分含有割合は最大53wt%であった。また、4施設から排出される不燃残さについて、比重差選別(重液分離)を行ったところ、比重1.10以下の可燃分は可燃分総重量の約75%を占めていることから、不燃残さをさらに適切に選別処理することにより、埋立量及び埋立物の体積を削減することが可能であると示唆された。</p> <p>(1) 期間:平成22年4月～平成23年3月 (2) 項目:粒度分布、可燃分含有率、比重差選別 (3) 検体数:県内一般廃棄物処理施設から排出された不燃ごみ処理残さ10検体</p>
	資源循環推進課

事業名	新河岸川産業廃棄物処理対策事業（資源循環・廃棄物担当）																								
目的	有機溶剤を含む廃棄物が不法投棄された新河岸川河川敷で実施されている処理対策を支援する。																								
検査・調査の結果	<p>1 周辺地下水及び河川水の調査 対策現場の周辺11箇所に設置されている地下水観測井戸、及び新河岸川において、水位観測、及び水質の調査を行った。 (1) 期間:平成23年3月 (2) 項目:28項目(水位、pH、EC、ORP、イオン、VOC、金属) (3) 検体数:地下水11検体、河川水2検体(項目数362)</p> <p>2 管理区域内の現場調査 将来的な掘削無害化処理に向け、埋立廃棄物の状況を把握するため、ボーリング調査が45箇所で行われた。ボーリングに伴い、コアの観察、及び孔内ガス分析を行い、二次汚染防止、及び作業安全の確保を行った。また、PCB廃棄物としてドラム缶に保管されている試料の分析が行われた。これに伴い、試料採取に関する作業計画を立案し、試料採取を行った。さらに、ドラム缶より高濃度の有機溶剤と悪臭が発生するため、活性炭吸着塔の設置による作業時の安全対策を行った。</p>																								
備考(関係課)	県土整備部河川砂防課																								
事業名	ダイオキシン類大気関係対策事業（化学物質担当）																								
目的	ダイオキシン類による環境汚染の防止を図るため、ダイオキシン類対策特別措置法及び県生活環境保全条例に基く立入検査等に伴って採取した排ガス、ばいじん等の検査を実施する。																								
検査・調査の結果	<p>1 各環境管理事務所別の種類別検体数</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th>事務所名</th> <th>排ガス</th> <th>ばいじん等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中央環境管理事務所</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>西部環境管理事務所</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>東松山環境管理事務所</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>北部環境管理事務所</td> <td>1</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>越谷環境管理事務所</td> <td>1</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>東部環境管理事務所</td> <td>1</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>6</td> <td>9</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 1検体のばいじんから、特別管理廃棄物に係るダイオキシン類の基準を超過する濃度を検出した。他の排ガス、ばいじん等からは、ダイオキシン類の排出基準または特別管理廃棄物に係るダイオキシン類の基準を超過する濃度は検出されなかった。また、各環境管理事務所の分析検査委託に際し、分析事業者の精度管理状況を確認した。</p>	事務所名	排ガス	ばいじん等	中央環境管理事務所	1	2	西部環境管理事務所	1	2	東松山環境管理事務所	1	2	北部環境管理事務所	1	0	越谷環境管理事務所	1	0	東部環境管理事務所	1	3	計	6	9
事務所名	排ガス	ばいじん等																							
中央環境管理事務所	1	2																							
西部環境管理事務所	1	2																							
東松山環境管理事務所	1	2																							
北部環境管理事務所	1	0																							
越谷環境管理事務所	1	0																							
東部環境管理事務所	1	3																							
計	6	9																							
備考(関係課)	大気環境課																								

事業名	工場・事業場水質規制事業(ダイオキシン類) (化学物質担当)																
目的	ダイオキシン類対策特別措置法等に基づき、工場・事業場への立入検査等を実施し、排水規制の徹底を図る。																
検査・調査の結果	<p>1 事業場排水8検体の他、排出源を特定するために1事業場の排水経路内で採取した1検体を測定した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事務所名</th> <th>検体数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中央環境管理事務所</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>西部環境管理事務所</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>東松山環境管理事務所</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>北部環境管理事務所</td> <td>3 (排水経路水1検体を含む)</td> </tr> <tr> <td>越谷環境管理事務所</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>東部環境管理事務所</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>9</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 検査の結果、排水基準(10pg-TEQ/L)を超過するダイオキシン類を検出した事業場はなかったが、1事業場で比較的高い濃度を検出しており、検査を継続する必要があった。ただし、当該事業場の排水経路水から検出されたダイオキシン類の濃度は、過年度調査のピーク時の96%削減が達成された。</p>	事務所名	検体数	中央環境管理事務所	1	西部環境管理事務所	1	東松山環境管理事務所	1	北部環境管理事務所	3 (排水経路水1検体を含む)	越谷環境管理事務所	1	東部環境管理事務所	2	計	9
事務所名	検体数																
中央環境管理事務所	1																
西部環境管理事務所	1																
東松山環境管理事務所	1																
北部環境管理事務所	3 (排水経路水1検体を含む)																
越谷環境管理事務所	1																
東部環境管理事務所	2																
計	9																
備考(関係課)	水環境課																
事業名	土壌・地下水汚染対策事業(土壌のダイオキシン類調査) (化学物質担当)																
目的	大気に係るダイオキシン類の特定施設からの影響を監視するため、発生源周辺の土壌汚染状況調査、汚染の恐れがあると判断される土地に対する立入検査を行い、県民の健康被害の防止を図る。																
検査・調査の結果	<p>1 発生源周辺状況把握調査 特定施設(アルミニウム溶解炉)のある事業所周辺(狭山市)で、土壌調査を実施した。特定施設の周辺5地点(特定施設からの距離550m~1,700m)で土壌試料を採取し、ダイオキシン類濃度を測定した。 特定施設の周辺5地点の土壌から検出されたダイオキシン類濃度は、土壌環境基準(1,000pg-TEQ/g)を大幅に下回る5.3~94pg-TEQ/gの範囲にあり、発生源の影響は認められなかった。</p> <p>2 土壌・地下水汚染調査 東松山環境管理事務所管内で採取した地下水7検体、土壌(ボーリングコア試料)9検体のダイオキシン類濃度を測定した。</p>																
備考(関係課)	水環境課																

事業名	水質監視事業(ダイオキシン類汚染対策調査) (化学物質担当)
目的	環境基準を超過するものの、汚染源が不明となっている河川について、研究的な視点による調査、解析・考察を行う。
検査・調査の結果	<p>ダイオキシン類の常時監視において、水質環境基準(1pg-TEQ/L)を超過している古綾瀬川を対象に、SSとともに濃度が上下するダイオキシン類の汚染防止策として汚濁防止幕の設置による効果、同一水塊の流下に伴う底質の巻き上げの寄与、並びに潮位変動による河川水位の影響について調査した。</p> <p>1 汚濁防止膜の効果確認調査 綾瀬川合流点前に設置した汚濁防止膜の上流及び下流において、SS濃度、ダイオキシン類濃度、流量等を調査し、汚濁防止膜設置によるSS及びダイオキシン類の低減効果を検討した。調査は、6月に2回実施した。表層水のSS濃度及びダイオキシン類濃度ともに上流と比べ下流で10%程度の低減効果が認められた。</p> <p>2 同一水塊におけるダイオキシン類濃度の推移確認調査 河川の順流時に上流の越戸橋から下流の綾瀬川合流点前の中で、同一の水塊が採取ポイントに到達する時間に採水を行い、ダイオキシン類濃度等を測定した。調査は5月(灌漑期)、12月(非灌漑期)の2回実施した。灌漑期と非灌漑期でのSSとダイオキシン類濃度の挙動の違いから、河川流速が速いと河川底泥の巻き上げ、河川流速が遅いとSSの沈降の効果がダイオキシン類濃度変動に対し影響が大きいのではないかと考えられた。</p> <p>3 潮位変動に伴うダイオキシン類濃度の推移調査 綾瀬川合流点前において、水位が1サイクルする間、一定時間おきにSS及びダイオキシン類濃度等を測定した。調査は10月(非灌漑期)に実施した。順流で流速が速い時間帯では古綾瀬川上流底泥からの寄与、逆流で流速の速い時間帯では合流先の綾瀬川河川水からの寄与が大きいことが推測された。</p>
備考(関係課)	水環境課
事業名	資源リサイクル拠点環境調査研究事業(ダイオキシン類調査(大気)) (化学物質担当)
目的	資源循環工場の運営協定に基づき、埼玉県環境整備センター、資源循環工場及び周辺地域の自然環境調査を継続的に実施し、自然環境の変化をモニタリングする。
検査・調査の結果	<p>1 調査内容 埼玉県環境整備センター及び彩の国資源循環工場の周辺7地点において、春季、夏季、秋季、冬季の計4回、大気試料を7日間連続して採取し、ダイオキシン類濃度を測定した。</p> <p>2 調査結果 平成22年度の大気中ダイオキシン類濃度の年間平均値は、0.016～0.025pg-TEQ/m³の範囲にあり、すべての調査地点で環境基準(年間平均値0.6pg-TEQ/m³)の1/20以下であった。平成20、21年度に連続で最高値を検出した調査地点は、年間平均値0.019pg-TEQ/m³と他の6地点と同等な傾向となった。</p>
備考(関係課)	資源循環推進課

事業名	化学物質総合対策推進事業(工業団地等周辺環境調査) (化学物質担当)																					
目的	PRTR法対象化学物質のうち、大気への排出量の多い化学物質を中心に、事業場周辺における環境濃度の実態を把握する。																					
検査・調査の結果	<p>調査地域及び対象物質はPRTR法に基づく届出量に応じて選定した。</p> <p>1 対象物質及び調査地点 (1) 対象物質:トルエン、キシレン、エチルベンゼン、テトラクロロエチレン及びバックグラウンドの解析に必要な1,3-ブタジエン、ベンゼン、四塩化炭素 (2) 調査地点:川越工業団地(川越市)</p> <p>2 調査方法 対象物質の分析は、有害大気汚染物質測定方法マニュアルの「容器採取-GC/MS法」に準拠し、試料は3日間の連続採取とした。調査地点は工業団地を囲む周辺の8方位に配置し、さらにこの南東方向に隣接する川越第二産業団地(整備中)の影響を確認するため、この南東方向に追加調査地点を設定した。調査は季節ごとに年4回実施し、調査期間の気象データは南地点に気象計を設置して取得した。</p> <p>3 調査結果 調査した大気中の化学物質濃度は、概ね風下方向の調査地点で高くなる傾向が見られた。この工業団地で最も排出量の多いトルエンは、対照地点に比べて工業団地周辺調査地点の年平均値が2.9倍であった。対象物質のうち、環境基準が設定されているテトラクロロエチレンとベンゼンは、どちらも全地点で基準値を下回った。</p>																					
備考(関係課)	大気環境課																					
事業名	野生動物レスキュー事業 (化学物質担当)																					
目的	野鳥の不審死の原因を推定するため、胃内容物等に含まれる農薬等化学物質を分析検査する。																					
検査・調査の結果	<p>1 概要 野鳥の不審死の通報があった場合、県環境管理事務所職員が現地調査を実施した上で、死亡個体を県中央家畜保健衛生所に搬入し、鳥インフルエンザ検査を行う。検査結果が陰性の場合、死亡個体の胃内容物等について、農薬等化学物質の有無、種類の確認を環境科学国際センターで行っている。検査の内容は、有機リン系農薬検出キットによる簡易検査及びGC/MS、LC/MSによる機器分析である。</p> <p>2 検査結果 平成22年度は19件(54検体)の依頼があった。検体の内訳は、カラス4検体(4件)、ドバト7検体(2件)、ゴイサギ1検体(1件)、ムクドリ9検体(2件)、ヒヨドリ19検体(5件)、メジロ4検体(1件)、オナガガモ4検体(1件)、ニュウナイズメ4検体(1件)であった。また、カモシカの検査も2検体(2件)実施した。19件のうち、7件からカルバメート系殺虫剤(メソミル)が検出された。残りの12件からは、死亡原因と推定される農薬等の化学物質は検出されなかった。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="7">環境管理事務所別の依頼件数</th> </tr> <tr> <th>環境管理事務所</th> <th>中央</th> <th>西部</th> <th>秩父</th> <th>北部</th> <th>越谷</th> <th>東部</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table>	環境管理事務所別の依頼件数							環境管理事務所	中央	西部	秩父	北部	越谷	東部	件数	4	5	2	3	1	4
環境管理事務所別の依頼件数																						
環境管理事務所	中央	西部	秩父	北部	越谷	東部																
件数	4	5	2	3	1	4																
備考(関係課)	自然環境課																					

事業名	県立学校等焼却炉撤去解体事業（化学物質担当）
目的	県立学校等に設置されている小型焼却炉の撤去に先だって事前調査を行い、ダイオキシン類に係る解体・撤去作業員の曝露防止措置を決定する。
検査・調査の結果	<p>1 調査内容 小型焼却炉周辺の空气中ダイオキシン類および粉じん濃度、並びに炉内汚染物（焼却灰）のダイオキシン類濃度を測定し、解体作業員の保護具の区分（保護具のレベル）および解体作業に係る管理区域（解体作業の方法に対応している）を決定する。</p> <p>2 調査結果 平成22年度は、11施設について、調査を行った。調査の結果、6施設については、保護具の区分がレベル1、解体作業に係る管理区域が第1管理区域、3施設については、保護具の区分がレベル2、解体作業に係る管理区域が第2管理区域、2施設については、保護具の区分がレベル3、解体作業に係る管理区域が第3管理区域であった。</p>
備考(関係課)	教育局教育総務部財務課
事業名	水質監視事業(公共用水域)（水環境担当）
目的	県内主要河川の環境基準達成状況を把握し、人の健康の保護と生活環境の保全を図る。
検査・調査の結果	<p>平成22年度公共用水域水質測定計画に基づき、10河川14地点について、採水・分析等を実施した。</p> <p>1 調査地点 荒川水系:荒川(親鼻橋、中津川合流点前)、赤平川(赤平橋)、横瀬川(原谷橋)、中津川(落合橋) 利根川水系:中川(行幸橋、道橋)、小山川(新明橋、一の橋、新元田橋)、元小山川(県道本庄妻沼線交差点)、唐沢川(森下橋)、元荒川(渋井橋)、忍川(前屋敷橋)</p> <p>2 測定項目 生活環境項目:pH、DO、SS、全窒素、全りん、全亜鉛 健康項目:Cd、Pb、Cr⁶⁺、As、Se、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、VOCs(11項目)、チウラム、シマジン、チオベンカルブ 要監視項目:VOCs(6項目)、農薬(11項目)、Ni、Mo、Sb、U、塩化ビニルモノマー、エピクロロヒドリン その他の項目:アンモニア性窒素、導電率、塩化物イオン</p> <p>3 環境基準等の超過対策に係る追跡調査 中川(道橋)のBOD環境基準超過に係る追跡調査 元小山川(県道本庄妻沼線交差点)のBOD、硝酸亜硝酸性窒素の環境基準超過に係る追跡調査</p>
備考(関係課)	水環境課

事業名	工場・事業場水質規制事業（水環境担当）																		
目的	工場・事業場の排水基準の遵守及び公共用水域の保全を目的に、水質汚濁防止法及び県公害防止条例に基づき、環境管理事務所が実施した立ち入り検査等による採取検体の分析(クロスチェック)を行い、水質汚濁の防止に役立てる。																		
検査・調査の結果	<p>1 クロスチェックによる各環境管理事務所の検体数及び項目数</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>事務所名</th> <th>検体数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中央環境管理事務所</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>西部環境管理事務所</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>東松山環境管理事務所</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>秩父環境管理事務所</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>北部環境管理事務所</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>越谷環境管理事務所</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>東部環境管理事務所</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>67検体</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-left: 40px;">分析項目：pH、BOD、SS、COD、CN、T-Cr、Cr⁶⁺、Cu、Zn、Pb、Cd、トリクロロエチレン等</p> <p>2 精度管理 工場事業所排水分析における分析機関の測定精度管理(機関内及び機関間)を実施した。 精度管理方法：模擬試料を配布、測定機器・分析条件の把握、分析結果の解析 検体数：2検体；分析項目：BOD、VOCs、T-N 総参加機関：39機関(内数：35機関(BOD)、28機関(VOCs)、38機関(T-N))</p> <p>3 ニッチツ秩父事業所鉦山排水分析 検体数：10検体 分析項目：pH、COD、SS、Cu、Zn、S-Fe、Cd、Pb、As</p>	事務所名	検体数	中央環境管理事務所	8	西部環境管理事務所	7	東松山環境管理事務所	12	秩父環境管理事務所	8	北部環境管理事務所	14	越谷環境管理事務所	6	東部環境管理事務所	12	合計	67検体
事務所名	検体数																		
中央環境管理事務所	8																		
西部環境管理事務所	7																		
東松山環境管理事務所	12																		
秩父環境管理事務所	8																		
北部環境管理事務所	14																		
越谷環境管理事務所	6																		
東部環境管理事務所	12																		
合計	67検体																		
備考(関係課)	水環境課																		
事業名	水質事故対策事業（水環境担当）																		
目的	油類の流出、魚類の浮上・へい死等の異常水質事故の発生に際し、迅速に発生源及び原因物質を究明して適切な措置を講じることにより、汚染の拡大を防止し、県民の健康被害の防止及び水質の保全を図る。																		
検査・調査の結果	<p>平成22年度は9件の異常水質事故について、依頼に基づき分析等を実施した。 その概要は次のとおりである。</p> <p>(1) 魚及びザリガニ斃死の原因究明に係る農薬分析(3件) 各水試料の定性分析の結果、いずれも農薬等は検出されなかった。</p> <p>(2) 油汚染事故に係る油類の定性分析(1件) 分析の結果、潤滑油、鉱物油、動植物油、軽油をそれぞれ検出した。</p> <p>(3) 河川表層の膜状物質の原因調査(3件) 河川の表層一面が赤茶色もしくは緑色の膜状物質で覆われた景観異常に関して、原因を調査した結果、ミドリムシ(ユウグレナ)属の植物プランクトンとその休眠胞子(シスト)が異常増殖していることを確認した。</p> <p>(4) 河川における発泡現象の原因調査(2件) 県西部の普通河川で発生している発泡現象の原因を調査した結果、泡の原因物質は糖類及びタンパク質等の有機物であることを推察した。</p>																		
備考(関係課)	水環境課																		

事業名	里川づくり県民推進事業・水すましクラブ川の守り人育成事業（水環境担当）
目的	「里川」の再生を目指し、住民、河川浄化団体、学校、企業と自治体が協働し、家庭排水対策を中心とした県民運動としての河川浄化活動を推進する。
検査・調査の結果	<p>1 里川づくり県民推進事業</p> <p>(1) 各環境管理事務所が主催する里川づくり関連会議等への出席 河川流域：鴨川、横瀬川、唐沢川</p> <p>(2) 各環境管理事務所が企画する環境学習の講師 秩父市立原谷小学校、秩父市立高篠小学校、深谷市立桜ヶ丘小学校、深谷市立藤沢小学校 飯能市立南高麗中学校</p> <p>2 水すましクラブ・川の守り人育成事業</p> <p>(1) センターの里川再生クリニックスペースに水すましクラブ・サポートセンターを開設した。</p> <p>(2) 「川の国埼玉検定」(入門編)及び(中・上級編)での講師等を担当した。</p> <p>(3) 北部、西部の川ガキ養成イベントに参加し、講師及び出前実験等を行った。</p>
備考(関係課)	水環境課
事業名	水質監視事業(地下水常時監視)（土壌・地下水・地盤担当、水環境担当）
目的	地下水の水質調査を行うことで、環境基準の達成状況や地下水の汚染地域を把握し、事業所等への指導と併せ、県民の健康の保護と生活環境の保全を図る。
検査・調査の結果	<p>1 分析項目 揮発性有機化合物(VOC)、砒素、鉛、ほう素、六価クロム</p> <p>2 分析方法 VOC 規格K0125 5.1(パージ&トラップーガスクロマトグラフ質量分析法)</p> <p>砒素 規格K0102 61.4(誘導結合プラズマ質量分析法)</p> <p>鉛 規格K0102 54.4(誘導結合プラズマ質量分析法)</p> <p>ほう素 規格K0102 47.3(誘導結合プラズマ発光分光分析法)</p> <p>六価クロム 規格K0102 65.2.5(誘導結合プラズマ質量分析法)</p> <p>3 調査井戸数 64本(継続監視調査59本 周辺地区調査5本)</p> <p>4 測定項目数 計293項目(継続監視調査288項目 周辺地区調査5項目)</p> <p>5 分析結果</p> <p>(1) 継続監視調査 過去の概況調査等によりVOC及び重金属類について汚染が確認されている井戸64本について、継続的な監視を目的とした水質調査を実施した。基準超過井戸数は、42本(VOC:23、砒素:16、ほう素:2、六価クロム:1)であった。</p> <p>(2) 周辺地区調査 概況調査により新たに環境基準を超過した井戸及び周辺の井戸について、汚染原因と汚染範囲を確認するための調査を2地域(VOC 1地域、砒素 1地域)において実施した。 その結果、砒素は自然由来の可能性が示唆された。VOCについては、環境基準の約3,600倍という高濃度の汚染物質(トリクロロエチレン)が検出されていることから、周辺地区調査以外に汚染井戸周辺の表層土壌ガス調査を実施して汚染場所の特定を試みた。</p>
備考(関係課)	水環境課

事業名	土壌・地下水汚染対策事業（土壌・地下水・地盤担当、土壌・地下水汚染対策チーム）
目的	汚染が懸念される土壌・地下水等の調査・分析により、汚染状況の把握及び汚染機構の解明を行い、土壌・地下水汚染対策の推進を図る。
検査・調査の結果	<p>県内の土壌・地下水汚染について以下のような調査・分析を実施した。</p> <p>1 地下水質検査 (1) 事務所名：東松山環境管理事務所、期日：平成22年6月、項目（検体数）：VOC15項目（3検体）、PCB（6検体）、油成分（3検体） (2) 事務所名：東松山環境管理事務所、期日：平成23年3月、項目：油成分（ヘキサン抽出物質）（9検体）</p> <p>2 土壌分析（ボーリングコア試料を含む） (1) 事務所名：東松山環境管理事務所、期日：平成22年6月、項目：VOC8項目（34検体）、PCB（14検体）、油成分（7検体） (2) 事務所名：東松山環境管理事務所、期日：平成23年3月、項目：PCB（13検体）、油成分（9検体）</p> <p>3 土壌ガス調査 (1) 事務所名：東部環境管理事務所、期日：平成22年10月、項目：VOC4項目（9地点）</p> <p>4 地下水流向調査 (1) 事務所名：東松山環境管理事務所、期日：平成22年5月、項目：地下水位測定（22地点）、管頭標高測量（7地点）</p>
備考（関係課）	水環境課